

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>中心市街地活性化特別委員会会議録</b>			
<b>日 時</b>	平成11年2月12日(金)	<b>開 議</b>	午後1時00分
		<b>散 会</b>	午後3時25分
<b>場 所</b>	第2委員会室		
<b>議 題</b>	継続審査案件		
<b>出席委員</b>	武井委員長、中村副委員長、前田・鈴木・佐藤(幸)・久末・岡本・浅田・倉田・佐々木(政)・花岡・琴坂各委員		
<b>説明員</b>	市長、平野・小原両助役、土木部参事、総務・企画・財政・経済・市民・港湾・土木・建築都市・社会教育各部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p>  <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に久末・琴坂両委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者からの報告を許可する。

「街なか活性化計画策定事業の進捗状況について」

(活性化)竹田主幹

これまで「街なか活性化計画策定検討委員会」を3回開催し、中心市街地の活性化を図るための基本方針やその目標、中心市街地の位置及び区域、さらには中心市街地の整備改善や商業等の活性化のための事業について検討を行っている。これまでの議論の主な点について、資料1に基づき説明する。

今後、さらに同検討委員会から意見をもらい、また、庁内検討会議での議論を踏まえ、本年度中の計画策定に向けて作業を進めていきたい。

委員長

「中央通地区土地区画整理事業の進捗状況について」

(活性化)嶋田主幹

仮換地の指定については昨年5月に実施した地権者への第1回目の想定換地案提示を皮切りに、意向把握並びに調整作業を繰り返し実施し、理解を求めてきたが、地権者等から一定の理解を得られたこと、また、早期の事業推進要請を受けていることから、関係行政機関との協議を行い、仮換地案をまとめた。その後、1月28日に開催された第5回中央通地区土地区画整理審議会に諮問し、了承の答申を受けた。これにより諸般の手続きを終了したので、全地権者に仮換地指定の効力発生日を平成11年1月31日とする指定通知書を発送した。現在、全地権者と今後の移転計画の協議に入っている。

2月2日に北海道は街路事業認可申請を建設省に提出しており、認可が決定次第、10年度の補助申請を行い、交付決定を受ける予定である。補助金の交付決定次第、北海道と公共施設管理者負担金の協定締結を、さらに年度内に予定されている2件の一般移転補償契約の締結を行い、補償金の前払いを行いたい。なお、残りの補償金は建物の除却完了が平成11年度になるため、第1回定例会に平成11年度への繰越手続を提案する予定である。

委員長

「稲北地区市街地再開発事業について」

(活性化)八木主幹

アール・アイへの貸付金については昨年12月18日に金銭貸借契約を結び、同日、第1回の1億4,000万円の貸付を実行している。また、同日、同社から根抵当権設定契約証書を受け、土地についての根抵当権設定及び順位変更の登記手続を済ませている。なお、第2回の2億1,000万円の貸付は2月16日に行う予定である。

また、店舗テナントのオープン予定日は3月4日を予定し、準備を進めている。工事中の建物を使用するにあたり、建築基準法第7条の3に基づき、仮使用の承認申請を市に提出している。それが認可され次第、施設建築物の4階部分までは再開発組合からアール・アイ及び従前権利者に引き渡される。オープン予定の店舗は地下1階に札幌フードセンターを初め、ドラッグストア、クリーニング、ベーカリー、鮮魚・精肉・青果各店など、また、1階はビデオレンタル・書籍販売、飲食店等がオープンする。なお、全体施設の竣工は6月を予定している。

委員長

「旧手宮線跡地活用に関するアンケート調査結果について」

都市環境デザイン課長

資料2に基づき説明する。今後のスケジュールはこのアンケート調査結果を利用して、交通体系上の必要性・需要度・事業収支等を予測した上、旧手宮線跡地活用調査の取りまとめを行い、その結果を踏まえ、市民団体等との意見交換や庁内における検討を加え、活用方法の方向性を出していきたい。

委員長

これより質疑に入る。

中央通土地区画整理事業について

花岡委員

同事業の資金計画について示せ。

仮換地については地権者から一定の了解を得られたというが、具体的な住民意向について説明を願いたい。

(活性化)嶋田主幹

全体事業費は113億5,000万円である。なお、この中には道路築造費は除かれている。平成6～10年度までに投入した事業総額は38億7,500万円である。

地権者等に対し、長期にわたり事業説明を行っている。100%の合意とは言えないが、今まで強硬な意見は出ていない。また、仮換地により自分の敷地が確定したことから、どのような規模で建設するか検討できる状況になった。市としてはイメージパスを提示しながら、まちづくりをイメージした中で再建についての意見聴取を行っている。今月中か来月中には全ての聴取を行い、意見の把握・調整をしながら中間報告の中で最終的なイメージパスにしたい。

花岡委員

平成6～10年度にかけて38億7,500万円を投入してきたと言うが、今後の資金計画はどのようになるのか。

(活性化)嶋田主幹

11～15年度までの予定は概ね81億9,700万円を考えている。

花岡委員

街なか活性化計画について

どのような事業を行うか、具体的なものは決定していないが、資金の考え方について示せ。

(活性化)竹田主幹

現在、市街地の整備改善事業、商業等活性化に向けた事業、関連するその他の事業などどのような事業に取り組むかの議論を行っている。この計画では詳しい資金的な計画まで明らかにするというものではなく、個々の事業の実施計画をつくっていく段階で、事業主体、全体事業費、補助等について詰めていくということになる。ただ、今の計画の中でも早急に立ち上げることができる事業、今後長期にわたって検討する事業があるが、早急に立ち上げていく事業については今後詳しい資金計画等も含め、早急に検討する必要があると考えている。

花岡委員

街なか活性化計画の対象区域が210haとなれば、シェイプ・アップ・マイタウン計画の250haとほぼ同じ範囲に事業展開することになり、相当の事業費になるのではないか。

(活性化)竹田主幹

計画の範囲については一部シェイプ・アップ・マイタウン計画と重ならない部分もあるが、概ね同じ範囲と考えている。街なか活性化についても10年の間にどのように行うかという部分では、資金の裏付けがなければ事業が進捗できないのは当然である。今後、街なか活性化計画の中では行政ばかりではなく、民間サイドが中心となって行う事業も位置付けされてくると思うが、こういった形で中心市街地を活性化させるか、事業の優先順位も考慮に入れ十分に検討しながら事業展開を図っていきたい。

花岡委員

稲北再開発事業について

総事業費及び市の投入資金はいくらか。

(活性化)八木主幹

総事業費は概ね48億円、その内補助金が17億3,000万円、市の負担は概ねその4分の1の8億6,500万円である。

花岡委員

これまでシェイプ・アップ計画に投入された総事業費はいくらか。

(活性化)竹田主幹

昭和61年から今日まで民間も含め、約400億円の資金が投入されている。

花岡委員

この間、250haに相当の資金が投入され、今後も投入されるという状況である。一方ではこのままこの事業を続けていけば、本市の財政にとって大変厳しいものになるのではないかと。確かに中心市街地の活性化を否定するものではないが、このような巨額の資金投入は市の財政や中心街の活性化という点から、その役割が十分果たせるのか。

財政課長

大変大きな事業ではあるが、中心市街地の活性化を図るということで認識している。その時々々の財政事情はあるが、事業選択をしながら、緊急性のある事業から進めていきたい。ただ、厳しい財政状況にあり、関連の事業以外にも多種多様な事業があるので、総合的に判断した中で進めていく必要があると考えている。

花岡委員

最近、自治体の財政破綻がマスコミでも大きく取り上げられているが、この原因の一つに事業の必要性が十分に議論されないまま、大型プロジェクトが国の誘導によって導入されている状況がある。今進めている中心市街地活性化策は国の定めた基準に沿って策定するため、どこのまちに行っても同じまちづくりとなり、その結果借金財政ということになるのではないかと。

中心街の空洞化の原因は大型店舗の出店にある。今回の街なか活性化計画の中では大型店への規制は撤廃しているが、まちづくりや環境問題から規制するというものである。しかし、これで本当に中心街の活性化が図られるのか。市民と一緒に街なか活性化を考える点で、もっと議論が必要ではないのか。まちづくりを進める上で、建物の建設や道路拡張等の必要性も含め、身の丈にあったまちづくりが必要なのではないかと。

活性化室長

街なか活性化計画はこれまでの国・自治体主導型のまちづくりから、市民が自分たちのまちをつくっていくことを基本ベースに考えられたものである。そのための機関としてタウンマネジメント機関(TMO)を設置し、その中で各階層の市民と議論を行いながら、自治体と各事業者との橋渡しをするというものである。TMOについては市と商工会議所が話し合い、勉強会から出発して来年度に設置し、幅広く住民の意見を集めていきたい。

花岡委員

中心市街地の活性化は必要であるが、一方では巨額の資金が投入されるという点で、今後の市の財政を制約していくことになる。中心街は整備される反面、その周辺地域の教育環境は整備されないまま放置されているという状況である。このように巨額の税金が中心街に投入されることによって、教育環境の整備が遅れていく心配はないのか。これが果たして妥当な事業になるのか、十分な審議が必要と思う。

琴坂委員

都通り商店街で実施しているふれあいプラザの利用状況はどうか。

(経済部)竹内主幹

昨年4月から12月末までの利用状況は18,317人、そのうちトイレの利用者は2,657人、手荷物預かり者が169人である。12月は「オール小樽」の売出しを行っており、その抽選会場として利用されたので、1

2月の1カ月で約9,900人の利用者があった。月平均の利用者は1,160人、そのうちトイレの利用者は355人、手荷物を預けた人が18人である。

琴坂委員

大変よく利用されているが、これに対する市の財政支援はどのようになっているか。

(経済部)竹内主幹

同プラザは昨年4月にオープンし、空き店舗対策支援事業として実施されている。家賃補助・店舗の改装等に対し補助しており、道の補助金560万円を予定し、改装費・家賃の一部として480万円を支出している。

琴坂委員

空き店舗に対する助成は全国で行われている。現在、ふれあいプラザの状況を見ると、単に空き店舗を利用するという範囲を超えて市民の便民施設になっている。一方、築港地区には観光案内所をつくったり、人を配置するための予算措置がされているが、それはマイカル自身が行えばよいことである。むしろ商店街自身が空き店舗を活用して市民の便民施設となっているところには公的便民の側面をもっと強化していくべきであり、それに係る財政支援を恒常的に行っていくべきと思うがどうか。

(経済部)竹内主幹

ふれあいプラザについては一般市民・観光客も利用している。その中に設置されているトイレも車いすの方が利用できるように広い個室となっている。小樽だけではなく、後志管内の観光パンフ等を置き、観光客の対応を図っていると聞いている。空き店舗支援事業については1年間の助成となっているので、都通り商店街から同プラザの支援について要請は受けている。これについては公共的な性格が強いということから、今後、商店街の人たちと話し合いをもって検討していきたい。

琴坂委員

空き店舗対策事業については空き店舗を恒常的に利用されるように一定期間支援を行っている。実験的な取り組みがこのような利用状況なので、継続していく方向で検討願いたい。

活性化室長

空き店舗については商店街の支援ということで経済部が行っているが、まちづくりという観点から考えるとポケットスペース的な部分をつくって、そこに観光客・市民が利用できるような施設をつくることも考えられると思っている。市も商店街と連動しながらスペースを確保し、そこにどのような施設を導入していけるのか、今後まちづくりの事業としてどのように位置付けしていくのか検討していきたい。

琴坂委員

このケースは街にとって必要な市民の便民施設がたまたま空き店舗の利用という形で実現している。これは新たな発見であると思う。まちづくりをしていく主役である商店街が知恵を絞って中身を充実させてきた。商店街自らが身銭をきって今後の方向を示したのではないかと思う。行政としても街中に市民の便民施設をつくり、行政と市民との日常の生活感を通したふれあいの場にしていけるべきではないか。

経済部長

今年度空き店舗ということで対応してきた。昨年、商店街の方々と経済部・活性化対策室が一緒になって話し合いを行った中で、ふれあいプラザの利用状況についても説明を受けた。商店街のインフォメーションだけではなく、公共的な要素もかなり多いという印象を持っている。ただ、小樽市内を全体的に考えたときに、公的なものを含めて配置する必要があるのか否か、どのような形で行うのがよいのか検討していきたい。

琴坂委員

ポケットスペースについてはシェイプ・アップ・マイタウン計画では行政と民間の双方で4カ所つくるということであったが、全く手付かずに終わっている。現在、富士メガネに隣接する空き地の所有者は誰か。

(活性化)竹田主幹

以前は西武が所有していたが、現在は富士メガネが所有していると聞いている。

琴坂委員

この空き地を利用して都通りから丸井に繋いでいく街角の結節点という形での整備は可能か。現状は都通り及びサンモール両商店街が分断しているという印象を免れない。一つの商店街と一つの商店街の結節点を公共あるいは一部民間も導入しながら結び付けていく方策は考えられないか。

(活性化)竹田主幹

サンモール一番街の空き地部分については商店街としても活用したいということで、所有者とも議論をしていると聞いている。さらに街なか活性化の中でもなんとか商店街の資産として活用できないか、商店街から意見を聞いている。市民が休める場所あるいは気楽に遊べる場所、小樽の物産等が見られる場所等の構想を持っている。

今後、どのような手法で実現できるのか、市としても知恵を絞りながら商店街と協議していききたい。都通りから真っすぐに丸井に抜けていくという状況の中ではサンモール商店街としてもアーケードに人を導入したいと希望を持っている。商店街や関係機関と相談しながら、実現に向かって検討を続けていきたい。

琴坂委員

シェイプ・アップ・マイタウン計画では官民でポケットスペースを整備するとなっていたが、従来の概念ではポケットスペースは道路をつくる時に官の側でつくっていくと思っていたので、そこに民を入れるとなれば、どのような手法があるのか。サンモールの空き地部分における官民の役割について示せ。

(活性化)竹田主幹

実現する手法はこれからの議論になる。特にサンモールの部分については民間で土地を所有しているので、民間サイドとの協力を得なければならない。官の部分についてはそれを支援する中で通産省・建設省の施策の導入、小樽市独自の施策等になるかと思う。今後サンモール商店街に限らず、民間サイドも含めた中でどのような手法が可能か、検討していくことになる。

琴坂委員

稲北の児童館について

ソフト部分については早急に考えていかなければ、児童館の機能が十分に生かされないのではないかと。スケジュール的にはどのように考えているか。

八木主幹

建物全体の竣工は今年6月になる予定であり、その後、9月頃に供用開始と聞いている。その使用方法についてはまさに検討している最中である。

琴坂委員

入れ物ができてから中身をつくるということであるが、他都市では例えば図書館の場合は先に専門的なプロ集団をつくり、どのような活動をするかを練り上げ、それにふさわしい中身をつくっていくという手法で成功している事例がある。私はここに本格的な児童図書の分館ができないのかと考えている。児童館はいかに優れた人材を確保するにかかっており、児童館の運営をどのようにするか、ソフト部分を研究した上で間取り・面積も決定されるべきものである。建物をつくってこのようにするというのではなく、中身をつくってから入れ物をつくるという発想の転換が必要と思う。児童館の中身について、早急に検討していくべきと思うがどうか。

平野助役

かつては塩谷・銭函にセンター的なものを建てて行ってきた実態がある。今回は市民部がコミュニティセンターを所管しているので、福祉、児童図書の関係も含めて部内で検討していきたい。

琴坂委員

コミュニティセンターと児童館ということになれば、どこが責任を持つのかということになる。図書であれば教育委員会ということになり、児童館ということになれば福祉部ということになる。ばらばらな対応ではなく、どこが全体的に責任を持っていくか、例えば市民部に全てを任せて連絡調整を行うなども含めて、一体的に活用していただけるような取り組みをお願いしたい。

平野助役

十分な活用が図れるように検討していきたい。現在、コミュニティセンターの所管は市民部なので、そこが窓口になって調整していきたい。

倉田委員

公共施設の導入について

中央通地区の仮換地指定が行われ、この通りに公共施設をつくるための用地を取得するという話があったがどうか。

(活性化)嶋田主幹

仮換地の指定と公的施設の導入は一部接点はあるが、本来別であると考えている。仮換地の指定は民間宅地を再配置することになるが、民間側に再配置した土地を公共用地として取得するためのお願いをしている。面積的には1,500㎡程度であり、予定する街区は3人の所有となっている。その方に公共施設利用地として提供できないかというお願いをしている。

倉田委員

折衝は良い方向に向かっているのか。

(活性化)嶋田主幹

容易な状況ではないが、この通りに利便施設という要望もあるので、何とか提供できないかお願いしている。

倉田委員

利便施設の具体的な中身を示せ。

(活性化)嶋田主幹

最終的な部分については決まっていないが、運河側から駅前あるいは駅前から運河側に人を誘導するため、あの通りを利用する人たちのための利便施設を考えている。中心市街地における住環境の整備という観点から、住宅施設を含めた利便施設を考えている。ただ用途については庁内検討委員会の中で検討中であり、その集約についてはもう少し時間を要する。

倉田委員

旧手宮線跡地利用に係るアンケート調査について

このアンケート調査結果から、どのような方向に結論が出されるのか。

都市環境デザイン課長

今後の交通体系上の必要性、いろいろな区間での需要見込み等がアンケート結果から使われていくことになるが、それを踏まえてまちづくり協議会や庁内の検討会議で協議、今後の方向性を出していくことになる。

倉田委員

今回のアンケート結果を踏まえて、さらに協議を行っていくというが、今後の方向性を見出すためにアンケート調査をしたのではないかと。今後、このアンケート調査の結果が具体的に生かされていくのか。

都市環境デザイン課長

今回の調査の目的は市民意向を大きく把握するということがあるが、このアンケートによって一つには需要予測・今後の事業収支等を計数的に出し、これをさらに例えば輸送系で行った場合にはどの程度のコストがかかるのか、

法制度としてクリアしなければならない問題は何かなどをまとめるステップとしてアンケート調査を行った。この調査結果を旧手宮線跡地活用調査に利用してまとめるという作業が次のステップとして残っている。

それを踏まえて庁内の検討会議を行って方向性を出していきたい。

倉田委員

輸送体系をどうするか、需要に対する収支が見合うかどうか等の研究はこのアンケート調査をする前に、何度も話に出ていたと思う。そのような調査は既に進められ、当然分かっているべきものではないか。

都市環境デザイン課長

平成8年度までに調査をしていた中身は、輸送系にしてもかなり広範囲のものを調査している。その中で輸送系としては路面電車とロープウェイの2つに絞られている。その他にオープンスペースの両論併記ということで一つの意義があった。これら3つに絞られた中でさらに細かく、どのような条件になればどのようなことが可能なのかも含めてさらに幅広く、また、それぞれの分野では細かい部分も以前の調査とは違った形で仕上げていかなければならないと思っている。その意味で平成8年度の調査があり、また、10年度の調査があるということである。

倉田委員

アンケート調査によると沿線住民から早期に行ってほしいという要望が多いが、市長の決断がどんどん延び、あまりにも時間がかかり過ぎているのではないか。これらの市民に対しどのような説明を行うのか。

小原助役

旧手宮線の利活用についてはオープンスペース系・輸送系と大きい対立している。マクロ的にどのくらいの事業費がかかるのかについて、基本的な調査を行ってきたが、どちらがいいのか市としても結論をまだ出していない。今年度中に結論を出そうということで調査を進めているが、両方の結論を出すためには、輸送系を仮に実施するとなれば、どの程度の事業費がかかるのか、また、どのような課題があるのか等、実施設計に近い調査をしなければならない。オープンスペース系についてもどのように利用するのか、それに伴う事業費等、市民のアンケート等を総合的に検討した中で今年度中に一定の方向を出していきたいと考えている。

倉田委員

アンケート調査を実施し、いろいろな市民の声が聞こえてきたが、市としてはこのような方向で実施したいという具体的なものはないのか。

小原助役

基本的な計画、概算的な事業費等、今の段階ではなかなかどちらにしようという一定の方向性を出せないという中で今回の調査を行い、今年度中には一定の方向で結論を出していきたい。

倉田委員

市民の声を具体的に調査した訳なので、市民の気持ちを無視する結果にならないようにしてもらいたい。

小原助役

一定の方向を出す一つ的手段として、市民の意思・沿線住民の意向把握のため検討した。市民の意向を十分に取り入れていかなければならない状況にあるが、この事業は非常に大きな事業であるということ、事業費の問題・運営主体・事業費に対する収支の問題等が課題としてある。アンケートによる市民の意向も考えながら、一定の方向を出さなければならないと考えている。

倉田委員

事業費・収支等は大切な問題であるが、そのようなことばかり考えていたら何もできず、また、今回のアンケート調査結果も生きてこないのではないかと。余りにも事業費や収支ということが前面に出されるのであれば、市民の賛同は得られないのではないかと。

市長

アンケートの結果自体も非常に多角的に分かれていたり、時期等についてもいろいろな意見がある。ただ、以前から今年度中には一定の結論を出すとして申し上げているので、このアンケート調査やこれまでの調査、さらに必要な検討を行い、何らかの方向付けをしたいと思っている。

浅田委員

地域振興券について

中心商店街における対応について承知しているか。

(経済部)竹内主幹

中心商店街からは「商店街で利用できる商品券を地域振興券で購入することができるか」という相談があった。ただ、これについては換金性の問題等があるので、商品券の販売についてはできないと答えた。その他の商店街では「地域振興券で買い物をする時には1割引で販売をできるのか、あるいは1割上乗せして販売できるか」等の問い合わせがあった。具体的にそれぞれの商店街の取り組みについては聞いていないが、各商店街や個店についてはいろいろ工夫していると聞いている。

浅田委員

地域振興券は商店街の起爆剤になると思うので、今後も商店街を指導し、相談にのってほしいがどうか。

経済部長

中心商店街ではいろいろな形で工夫をし、訪れた人たちに利便を提供している。また、個店ではポイントをさらに付加したり、得意先に地域振興券を使用してほしいと電話で呼びかけをしていきたいとも聞いている。同時に商店街全体で何か行うことがあれば、そのような工夫もしてもらおうことを考えている。国体の選手・役員が来樽する2月14日には振興券のことも含め、市商連でパレードを行いたいと聞いている。地域振興券の利用、ポイントカードの利用、みなとおたる国体の成功をトータルでPRしたいということである。

浅田委員

中央通地区土地区画整理事業について

仮換地指定が終わり、今後中央通に建物が新築される可能性はあるのか。

(活性化)嶋田主幹

平成10年度に移転をお願いする地権者は2名おり、道路用地の除却される地権者と全面的に建物を壊される人である。その土地計画についてはまだ立案されていないので、当面除却で終わるということである。11年度は22件の補償移転契約行為を考えており、地権者とは最終的な詰めを終えていないので、今月・来月の意向調査の中で確認したい。これらの地権者は何らかの形で再建すると聞いているが、どのような形になるかは確認できていない。

浅田委員

今年再建する地権者に対し、中央通景観整備計画で示されたイメージパスに沿って建設するように要請するのか。

(活性化)嶋田主幹

そのとおりである。絵だけではなく、何故このようなまちにするのかというコンセプトについてもきちんと話をしながら、また、支援についても提案をしながら誘導していきたい。

都市環境デザイン課長

イメージパスの他に景観行政の中では特別景観形成地区の指定という作業も一緒に進めている。小樽の顔としての新しい街並みの創出、また、歴史性のある街並みとの調和をトータルで踏まえた新しい小樽の顔づくりをしていくための景観形成の指定という作業に入っている。

浅田委員

マイカル小樽は相当の集客能力があり、中央通の整備にあたっては、魅力ある小樽らしさを創造していかねばとても対抗できないと思う。常にマイカルを意識しながら共存共栄を図っていかねばならないと思うがどうか。

(活性化)嶋田主幹

築港地区にはマイカルという新しいまちができたが、一方、中央通を媒体とする周辺の既成市街地は固有の都市機能を持っている。築港地区が近代的なまちとすれば、中央通を含めた周辺は歴史と文化を実現できる環境にあるし、また、地元でもそのような意向を持っているので、まちづくりコンセプトをきちんと伝える中で、民間と行政が行う部分をきちんと仕分けした中で進めることによって、魅力あるまちが実現するという自信を持って進めたい。

浅田委員

稲北地区再開発について

稲北地区に札幌フードセンターがオープンするが、このような規模の商業施設はマイカルと競合して、一番影響を受けるのではないかと思う。フードセンターとは品揃えや事業展開について話し合いを行っているのか。

(活性化)八木主幹

フードセンターは民間事業者ということで、市から品揃え等について話をすることはない。ただ、市内にはロシア人が多いということで、案内表示にロシア語を入れる等の相談を受けて話をしている。

浅田委員

仮に撤退ということになったら大変なので、話し合いができれば相談にのってもらいたい。

活性化室長

稲北再開発を中途半端な形にしてしまうことは絶対に避けなければならない。今後についても出店する商店が何とか成功するように考えている。

佐藤(幸)委員

旧手宮線跡地活用に関するアンケート調査結果について

一言で言えば、どのような結論になったということか。

都市環境デザイン課長

この調査で一つの結論を出そうという趣旨で実施した訳ではない。全体の調査そのものはもっと広範囲にわたって業者に委託している。このアンケート調査は事業収支・事業予測を行い、それぞれの課題・可能性がどの程度あるのか、それらを改めて整理した中で一定の方向性を出すためのステップとして行ったということである。

佐藤(幸)委員

アンケート結果を見ると、市民はオープン系を希望し、お金をかけないで魅力的なものをつくるべきという意向と思うがどうか。

都市環境デザイン課長

アンケート結果を見ているいろいろな感想があるかと思うが、私の感想としては結果そのものが非常に地域性があり、また、今の社会・経済情勢を反映していると感じている。それぞれの方々の多種多様の意見が多くあると感じた。

佐藤(幸)委員

昨年、「手宮線を生かす会」から電車を走らせるための具体的な図面が示されたが、事業計画や資金については市で検討してほしいということであったと思うがどうか。

都市環境デザイン課長

今回の調査の中では建設費も含めて事業費等がどの程度の規模になるのか、また、市民のアンケート調査の結果、例えば輸送系になった場合、どの程度利用されるのか、そのことによって事業収支がどの程度になるのか推測でき

と考えている。その結果に基づいて市の方向性を出していきたいと考えている。

佐藤(幸)委員

今年度中に一定の方向性を出すということであるが、市長の任期中と捉えてよいか。

市長

3月を目処に早急に詰めるように指示しており、詰めの段階で打ち合わせを行いながら、方向付けをしたいと思っている。

佐藤(幸)委員

新市長には宿題を残さないという考えか。

市長

私が出した結論を踏まえて、新市長はまた検討していくことになると思うが、私は私なりに結論を出さなければならぬと考えている。

佐藤(幸)委員

稲北のコミュニティセンターについて

使用条件・規則等は詰めているのか。

市民部長

今の時点で具体的な使用範囲・使用料等については詰めていない。

佐藤(幸)委員

児童館とコミュニティセンターとの兼ね合いがあるが、窓口はどこになるのか。

市民部長

コミュニティセンターの事務局は管理運営と絡んでくるが、町内会が主体的に使うということも考えられるので、できれば連合町会に管理運営を引き受けてもらいたいと考えている。児童館については内容的には福祉ということなので、コミュニティセンターの管理運営とは切り離して考えていきたい。ただ、事務室については全体のスペースが大きいので、コミュニティセンターと児童館の事務室については併用していくことで考えている。

佐藤(幸)委員

葬儀会場としてコミュニティセンターの使用は可能か。

市民部長

現時点で具体的に詰めていないが、葬儀会場として使用するとなれば、利用上の制約が出てくると思っている。数カ月前から使用の受付を行うので、葬儀となれば突然に出てくる問題であり、葬儀優先ということになれば、利用者に不便をかけることになる。できれば葬儀はコミュニティセンターで行わない方向で考えていきたい。

佐藤(幸)委員

小樽市のインターネット事業について

ホームページのアクセス件数はどの程度あるか。

(企画)山崎主幹

昨年12月1日に立ち上げ、12月一杯のアクセス件数は8,000件程度である。1月末では9,000件となっている。

佐藤(幸)委員

現在の体制では返事は無理と思うが、電子メールを受け付けるだけ受けてはどうか。各都市でもいろいろな意見を受け付けている。ただ、一つ一つ答えるとなれば、なかなか難しいのではないか。

企画部長

できるだけ一歩前に進もうということで今回ホームページを開設したが、アクセスは一方通行にしかっていない

いので、相互方向にするのが理想である。発信する側に立った場合、返事が返ってこなければ、ただ受け止めるだけでよいのかということも考えなければならない。今後、ベストの方向に向かって検討していきたい。

鈴木委員

旧手宮線跡地利用に関するアンケート調査結果について

現段階ではオープンスペース系を望んでいるのかと思っている。現在の経済状況から考えた時に、そのような結論が見えてきたと感じている。今後、実施されるまでには相当時間がかかると思うが、用地の問題についてJRとどのような話し合いが行われているか。

都市環境デザイン課長

用地についてはJRから早期に処分したいという意向を受けている。今年度に入っても数回JRと話し合いを行っているが、早期の用地処理というJRの意向は変わっていない。市としては一定の方向性を出すために、このようなアンケート調査を行っており、それを踏まえて方向性が出た中で、改めて用地処理の方法について話し合いを願ひし、それについてはある程度理解が得られたという状況である。

鈴木委員

今回のアンケート調査で示された市民の意見を十分に考慮して、今後進めてもらいたい。

小樽雪あかりの路について

2月11日～2月21日までの間イベントが開催されるが、初日を終えての感想はどうか。

観光課長

天気にも恵まれ、また、札幌雪まつりの最終日ということもあり、運河周辺には相当数の人出があった。今回、実行委員会形式で初めて立ち上げ、民間を中心にそれぞれの役割分担の中で、国体の歓迎イベントという位置付けもされ、外街者を中心に温かくお迎えすることができたと考えている。最終日まで盛り上げ、来年はさらに市民・地域の輪が一層広まるようにという気運が盛り上がっている状況である。

鈴木委員

このイベントの中で「ミニスキー競技」が企画されていたが、中止と決定された理由は何か。

観光課長

当初、実行委員会の役割分担の中で、事務局が警察に出向き、この企画について概ねの了解を得たと聞いていた。その後、開催予定場所は交通量が多いということ、緊急車両も入る場合など、緊急の対応もいろいろ考えていかなければならない中で、最終的には規模が大きくなると難しいという意見であった。年が明けてから、警察からこのような条件であれば可能であるというアドバイスももらったが、時期も迫ってきたので、今回は見合わせ、来年以降に今回のことを踏まえて早めに対応したいということである。

鈴木委員

潮まつりを初め、このようなイベントについては小樽の場合、特に警察との関係がきちんといっていないと感じている。今後、警察との話し合いの時には市も一緒に入りながら、イベント開催の支援をしてもらいたい。

この「雪あかりの路」のイベントは一部ウィンターフェスティバルとの関係があるが、なかなか冬のイベントが行われない小樽市において、両イベントは今後どのような形になっていくのか。

観光課長

雪あかりの路は小樽観光誘致促進協議会が中心となって発想したものである。「冬の小樽」、「夜の小樽」をどのように演出するかということであり、その中でウィンターフェスティバルを取り止めるということではなく、できれば一体となって特化した形で取り込んで行っていくことが、市民や観光客への盛り上げになっていくと考えている。事務局には昨年の実行委員長あるいは副実行委員長以下10人以上のメンバーが昨日から始まったイベントの準備段階から入ってきており、実際に相当の戦力として活躍している。実際に市民の盛り上げの中で、温かい冬の

イベントにしていきたいと聞いているので、さらに小樽雪あかりの路が大きな輪に広がっていくと考えている。

鈴木委員

お互いの人間関係の中でわだかまりが起きないように、できれば一緒に行っていけるような形を指導してもらいたい。

国体開催に伴う市内の経済波及効果について

どの程度の金額を見込んでいるか。

商工課長

実行委員会の直接的な経費としては3億円弱で事業運営を行っていく。一方、「みなと小樽国体を成功させる会」も資金を集めて事業展開をしている。直接的な経費の中では市内の業者を優先的に使えるような形にしているので、その面での効果はあると思う。また、選手・役員が来樽しつつあるが、これらの人たちがどの程度消費するかについてはアンケート調査を実施できないか検討しており、その結果どの程度消費されたのか推計してみたい。

鈴木委員

朝里川温泉組合では選手・役員に対し、温泉無料入浴手形を発行して歓迎したいということであるが、これに対する評価についてどのように考えているか。

経済部長

国体開催にあたり、温かいおもてなしをするという朝里川温泉組合の思い切った考え方の輪が広がっていくことを期待し、また、場合によっては我々の口からこのような形で訪れた人たちにおもてなしをする団体があるという話をしていかなければならないと思っている。

鈴木委員

「みなと小樽国体を成功させる会」が主体となり、選手・役員が物販・飲食を利用する際に10%の割引優待証を発行する加盟店の募集があったが、現在の加盟状況を示せ。

商工課長

同会の事業宣伝委員会の事業として実施したものである。市内の飲食・物販・商店街も含めて、延べ1,000程度の事業者にも協力依頼を行った。現在、286店舗の賛同を得て、既にリストを作成し優待証もつけて、選手・役員に関連グッズを袋詰めする作業に入っている。

委員長

散会宣告。